

欧州特許庁，特許審査ハイウェイの試行開始をイスラエルと合意

2014年12月9日  
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は，イスラエル特許庁（ILPO）と特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを開始するための二庁間協定に署名した旨，12月5日に同庁のウェブサイトにおいてプレスリリースした。

本プレスリリースによれば，この二庁間協定は12月4日にブリュッセルで署名された。本 PPH 試行プログラムは2015年1月6日に開始される。

EPO と PPH 合意をした特許庁は，五大特許庁（日本国特許庁（JPO），米国特許商標庁（USPTO），中国国家知識産権局（SIPO），韓国知的財産庁（KIPO），カナダ知的財産庁（CIPO），メキシコ産業財産権庁（IMPI），シンガポール知的財産庁（IPOS））に続いて8番目。

— プレスリリースは，以下参照 —

[EPO to launch fast-track patent examination with Israel](#)

(以上)